

公民連携した宇部市の復興支援の取組

Reconstruction assistance efforts of citizens and government in Ube City in cooperation

佐々木 哲¹, ○弘中 秀治¹, 白井 誠人¹, 藤井 信輔¹, 藤田 慎太郎¹
Satoshi SASAKI¹, Shuji HIRONAKA¹, Makoto SHIRAI¹, Nobusuke FUJII¹,
and Shintaro FUJITA¹

¹ 東日本大震災復興支援宇部市民協働会議, 宇部市防災危機管理課
Conference on Reconstruction Assistance to Earthquake East Japan Ube civic collaboration,
Ube City Disaster Prevention and Crisis Management Division

Local government and citizens in Ube city worked together to support relief and restoration in the Great East Japan earthquake. We were dispatched (2,075 man-days in total) to 200 people such as Iwaki and continued to interact with such as children.

Keywords : Reconstruction, cooperation, dispatch, interact

1. 地方自治体における復旧・復興支援

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、平成 23 年 3 月 22 日に、総務省自治行政局公務員部公務員課から、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の被災 6 県に対して「東北地方太平洋沖地震に係る人的支援の要望について」が通知され、第 1 次連絡期限として 3 月 29 日までに、被災自治体から要請するよう示された。なお、この中で派遣調整にあたっては、全国市長会及び全国町村会が行うこともあわせて示されたところである。

これを受けて全国市長会は、平成 23 年 3 月 30 日に各市区長に対して「東北地方太平洋沖地震に係る被災市町村に対する人的支援のための職員派遣について（依頼）」を通知し、4 月 7 日までに事務局に回答するよう示した。そして、全国市長会で個別の調整がなされた結果、被災から 1 か月過ぎた 4 月 13 日に、被災市町村に対して人的支援に係る各市区等からの派遣可能の回答がされたのである。

災害対策基本法では、被災自治体からの要請により災害派遣をする仕組みになっており、これを「要請主義」または「要請派遣」という。一方被災自治体から災害派遣要請がなくても、防災協定や姉妹都市等の交流等から自発的に被災地支援に入るケースを「自主派遣」という。

2. 宇部市における災害対応状況

宇部市は、山口県の瀬戸内海沿岸に位置し、人口約 174,000 人の地方都市である。3 月 11 日 14 時 46 分頃、宇部市役所防災危機管理課においても緊急地震速報が鳴り響き、直ちに第一警戒体制に入った。初期情報の「三陸沖、M7.9、深さ約 10km」という情報から、三陸地方の津波が懸念されるとともに、宇部での揺れの予想はないことと津波の可能性について注視することとした。

16 時 08 分、気象庁から山口県瀬戸内海沿岸に「津波注意報」（津波の高さ 0.5m）が発表された。その発表からわずか 1 分後の 16 時 09 分、「津波情報（津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報）」が出さ

れ、山口県瀬戸内海沿岸の津波到達予想時刻は、「11 日 20 時 10 分」とされると同時に、同時刻 16 時 09 分、「津波情報（各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報）」が発表され、宇部港の津波到達予想時刻が「11 日 17 時 50 分」と発表された。

これにより、16 時 09 分、宇部市は第二警戒体制を設置し、16 時 11 分、津波情報を宇部市防災メールで登録市民に自動配信した。16 時 15 分、県からの連絡を受け、274 箇所のうち市が担当している 84 箇所の陸園及び樋門の閉鎖を開始した。16 時 16 分、教育委員会、こども福祉課、市民活動課、広報広聴課に情報の周知を連絡し、16 時 28 分、消防本部に対し、16 時 30 分、宇部警察署に対し、沿岸部への広報を依頼した。16 時 30 分、沿岸部を中心に 24 校区の内、16 校区の市民センター・ふれあいセンターへ避難所開設の準備を指示した。16 時 54 分、「津波注意報が出ていることに宇部港の干潮・満潮時間を加え、海や川に近づかないよう」呼びかける宇部市防災メールと防災情報提供 F A X を手動配信した。

自主避難が 1 名あり、宇部港においては 19 時 08 分、津波の第一波 0.2m、翌 12 日 09 時 14 分、津波の最大波 0.3m を観測したものの、特に被害もなく、13 時 50 分、山口県瀬戸内海沿岸の津波注意報が解除された。

3. 宇部市における復旧・復興支援体制の確立

全国組織や上部機関からの要請により、宇部市から消防防災ヘリコプターやドクターヘリも出動した。緊急消防援助隊は、宇部市消防本部から宮城県石巻市等へ 13 人、給水支援は、宇部市ガス水道事業部から給水車とともに宮城県多賀城市等へ 8 人、保健師は、避難所での健康相談等のため宇部市から宮城県東松島市や仙台市へ 5 人派遣した。

宇部市独自の取組として、第一警戒体制が解除された翌日 3 月 13 日（日）には、「東北地方太平洋沖地震支援連絡会議」を緊急設置し、市の幹部が招集され、市としてこの巨大地震津波災害に対して、何が支援できるのか

検討をはじめた。宇部市には、東北地方の都市と防災協定や姉妹都市がなく、どこに義援金を送金するのか、どこを支援していくのかということもあわせて検討し、計14回開催した。その中で、石炭産業により発展した宇部市は、同じく常磐炭田により発展した歴史のある「福島県いわき市」と、また同じ男女共同宣言都市である「岩手県大船渡市」とご縁があることから支援先として決定した。

この東北地方太平洋沖地震支援連絡会議での検討を受けて、市長、市議会議員、商工会議所会頭、自治会連合会長らが発起人となり、「共存同栄・協同一致」という宇部の精神（こころ）を基に、市からの支援金と市民募金を募って独自支援を呼びかけていくため、3月24日に『東日本大震災復興支援宇部市民協働会議』（代表：宇部市長 久保田后子）を設立した。その設立式には、市民約250人が集まり、そのプロジェクトチームとして『復興支援うべ』（代表：宇部市副市長 西山一夫）を同時に組織した。

4. 宇部市における復旧・復興支援活動

福島県いわき市への支援については、3月26日に職員を先遣隊として派遣し、被災の現状を把握するとともに、罹災証明の申請受付などで殺到する窓口の支援の必要性から派遣調整をし、今後交代で派遣する職員等の宿泊所の確保などを行った。その後、災害ボランティアセンターの立上げ支援を行うとともに、被災家屋の罹災調査や被災公共施設的设计業務等を行った。以降、平成24年3月31日までに130人を派遣し、現在もいわき市へは職員を継続して派遣している。

また岩手県大船渡市への支援については、4月13日に先遣隊を2名派遣し、以降、平成24年3月31日まで、義援物資の仕分け・管理、義援金申請書の審査・支給、がれき撤去現場の安全管理の業務に45人を派遣した。

特に、福島県いわき市においては、勿来（なこそ）地区のまちづくりグループに対して、災害ボランティアセンターの準備や運営ノウハウを支援するとともに、不足資機材の調達を山口県で行い、輸送し寄贈するなど、いわき市勿来地区災害ボランティアセンターの設立、運営及び廃止（移行）まで深く関わるとともに一連の支援を行った。また宇部市からもボランティアバスを出し、17時間かけて10代の学生から60代まで幅広いボランティア38人を派遣し、ボランティア活動に従事するとともに、現地スタッフとの交流を深めた。

このように公民連携した取り組みによって、被災地への派遣は、平成24年3月31日現在、200人（2,075人日）という取り組みは、県内他市と比べてトップとなった。

さらに、「子ども夏休み夢プロジェクト」として、福島県内の自閉症児と保護者20人を平成23年7月31日～8月7日に招待し（がんばっぺB）、いわき市の被災した地域の小学生40人を平成23年8月2日～8月8日に招待し（がんばっぺA）、山口県の自然や文化に触れ様々な体験を通して楽しい夏休みを過ごす機会をつくった。

また平成23年9月30日に開催された山口宇部空港「空の日」記念フェスティバルにあわせて、いわき市のスパリゾートハワイアンズ「フラガール」による復興全国きずなキャラバンを招待し、福島県産品販売も行った。平成23年10月1日には、いわき市21世紀の森公園で開催された「がんばっぺ！いわき復興祭」では宇部市も出店し、これまでの支援や交流も紹介した。平成23年11

月5日には、宇部まつりの前日祭ステージに、いわき市から押しかけ音楽隊27人がゴスペルに乗せて感謝の意を伝えに來られた。好評だった「子ども夏休み夢プロジェクト」に続き、平成24年3月26日～30日には、「子ども春休み夢プロジェクト」として、福島県内の自閉症児とその保護者21人及びいわき市の小学生19人、合計40人を対象に、宇部市に招待し、山口県の自然や文化に触れながら楽しい時間を提供した。

また平成24年1～3月には、（株）ポケモンの協力で、被災地と被災地以外の小学校がポケモンペンフレスクールという手紙の書き方やお互いのまちのことを学びながら、手紙で交流する文通企画を実施し、いわき市の久之浜第一・豊間・永崎小学校の児童と宇部市の厚南小学校の児童合計192人が交流した。初めはぎこちなく探り探りといった様子が、少しずつ打ち解けていき、最後には互いの住所を交換して直接文通したり、プリクラを交換したりと楽しく交流した。また、「大きくなったら会おうね!」、「最近あった嬉しい出来事は○○くんと文通したことだよ!」など、微笑ましいやりとりも見られた。

この他宇部市に一時避難または転入した被災者に対する受入支援については、平成24年3月31日現在、延べ28世帯80人を受け入れ、住宅の斡旋、生活物品の支給、生活一時金の支給、生活再建支援チームによる訪問面談等を行った。

義援金については、全国市長会を通じて宇部市から、岩手県大船渡市・陸前高田市、宮城県石巻市・東松島市、福島県いわき市・南相馬市へ各500万円（平成23年度予算）を送った。この他に市役所で受付けた市民からの義援金が22,820,672円、地元紙宇部日報社が受け付けた義援金が330,925,440円（平成24年3月31日現在）、これらの義援金は、県内でもトップクラスで日本赤十字社へ託された。

このように公民連携した東日本大震災復興支援宇部市民協働会議（復興支援うべ）の活動については、市からの1,000万円と市民等から寄せられた42,615,507円（平成24年3月31日現在）が基になっている。

今後も引き続き、復興支援に取り組むとともに、両市民の、特に次世代の交流にも継続して取り組んでいきたい。

5. 宇部市の歴史的背景と防災基本条例

宇部市において、このように市民、市議会、企業、自治会、各種団体、NPO、ボランティア、大学に行政を加えた多くの力を結集して公民連携して復興支援活動に取り組むことができたのは、先人たちが基本理念としてきた「みんなが心をひとつにして、共に栄えていこう」の意味を持つ「共存同栄・協同一致」という宇部の精神（こころ）と「産官学民」の連携による「宇部方式」と呼ばれる公害を克服してきた協働の歴史があったからだと考えられる。

このような活動を本市の防災や減災に向けたまちづくりにつなげる契機として、今後にかかしていかなければならないと考え、防災基本条例を施行した。

災害の経験や教訓を次世代に継承し、平常時から防災や減災について学び、準備し、そして、いざというときには防災及び減災行動をとることができるような文化的風土を作っていくことが大切であり、この「防災文化」が地域に定着することによって、全ての人が安心して安全に暮らすことができる災害に強いまちになるのである。